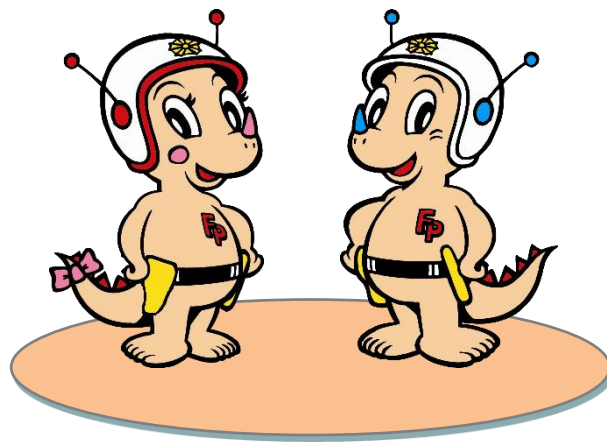


福井県の治安情勢 [10月末現在]

(令和4年10月末数値は暫定のものを含む。)



ラッピングバス ～ 運転は集中力と思いやり ～



— 福井県警察 —

1 刑法犯

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

認知件数は2,075件で、前年同期に比べて230件(10.0%)減少

検挙件数は1,341件で、前年同期に比べて387件(22.4%)減少

検挙率は64.6%で、前年同期に比べて10.4ポイント下降

		R1	R2	R3	R4. 10 末
福井	認知件数 (件)	3,132	2,764	2,714	2,075(-230)
	検挙件数 (件)	2,023	1,960	2,119	1,341(-387)
	検挙人員 (人)	1,291	1,263	1,100	854 (-60)
	検挙率 (%)	64.6	70.9	78.1	64.6(-10.4p)
全国	認知件数 (件)	748,559	614,231	568,104	492,042(+22,640)
	検挙件数 (件)	294,206	279,185	264,485	202,275(-12,941)
	検挙人員 (人)	192,607	182,582	175,041	136,589(-5,320)
	検挙率 (%)	39.3	45.5	46.6	41.1(-4.7p)

※1 表中の()内の数字は、前年同期比(以下同じ。)

※2 検挙率とは、当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

(2) 重要犯罪の認知・検挙件数

認知件数は24件で、前年同期に比べて14件(36.8%)減少

検挙件数は22件で、前年同期に比べて16件(42.1%)減少

【認知件数】

(単位：件)

【検挙件数】

(単位：件)

	R1	R2	R3	R4. 10 末
殺人	9	1	3	5(+3)
強盗	1	3	1	0(-1)
放火	3	1	2	1(-1)
強制性交等	2	8	13	6(-6)
略取・誘拐	0	1	3	2(-1)
強制わいせつ	11	22	22	10(-8)
合計	26	36	44	24(-14)

	R1	R2	R3	R4. 10 末
殺人	8	1	4	5(+3)
強盗	1	3	1	0(-1)
放火	3	1	2	1(-1)
強制性交等	2	8	13	5(-7)
略取・誘拐	0	1	3	1(-2)
強制わいせつ	11	22	22	10(-8)
合計	25	36	45	22(-16)

(3) 防止重点8罪種の認知件数

認知件数は1,198件で、前年同期に比べて131件(9.9%)減少

(単位:件)

	R1	R2	R3	R4.10末
車上ねらい	147	189	123	124(+26)
自転車盗	477	307	293	255(+7)
万引き	516	543	443	464(+116)
置引き	217	143	114	112(+11)
器物損壊	261	238	220	144(-49)
空き巣	79	60	53	33(-19)
忍込み	58	46	252	14(-235)
住居侵入	62	72	51	52(+12)
合計	1,817	1,598	1,549	1,198(-131)

2 子どもを犯罪から守る対策

(1) 子どもに対する声掛け事案等

ア 相談等件数

相談等件数は135件で、前年同期に比べて52件(27.8%)減少

(単位:件)

	R1	R2	R3	R4.10末
小学生以下	114	91	100	52(-35)
中学生	49	56	55	34(-12)
高校生	81	64	60	48(-4)
その他	4	8	3	1(-1)
合計	248	219	218	135(-52)

※ 声掛け事案等とは、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等をいう。

イ 先制・予防的活動

検挙、指導・警告件数は71件で、前年同期に比べて16件(18.4%)減少

(単位:件)

	R1	R2	R3	R4.10末
検挙	40	27	22	14(-2)
指導・警告	72	69	83	57(-14)
合計	112	96	105	71(-16)

ウ 主な施策

- 事業者や地域住民等に対して、声掛け事案等の発生状況、特徴等の情報を提供し、「ながら見守り」活動への協力を要請
- 通学路等における警戒・パトロールや防犯ボランティアと連携した見守り活動を強化するなど被害防止活動を推進
- 声掛け事案等の行為者を早期に特定し、検挙、指導・警告等の先制・予防的活動を推進
- リュウピーネットやGIS（安全・安心マップ）によるタイムリーな不審者情報の発信



地域住民に対する
「ながら見守り」活動への協力要請



児童に対する被害防止教育

(2) 児童虐待事案の認知対応状況

ア 認知対応件数等

認知対応件数は434件で、前年同期に比べて21件（4.6%）減少

児童通告人員は461人で、前年同期に比べて40人（8.0%）減少

検挙件数は11件で、前年同期に比べて15件（57.7%）減少

		R1	R2	R3	R4. 10 末
認知対応件数（件）		372	555	547	434(-21)
児童通告	人員数（人）	418	678	608	461(-40)
	身体的	46	73	60	52(+1)
	性的	0	4	4	0(-4)
	初発	28	31	26	13(-9)
	心理的	344	570	518	396(-28)
	うち面前DV	295	436	346	291(+16)
検挙件数（件）		47	59	33	11(-15)

イ 主な施策

- 児童相談所との24時間体制による情報共有と確実な児童通告の実施
- 児童相談所等との児童虐待事案対応合同訓練の実施
- 県や産婦人科医院と合同で妊婦を対象とした啓発活動を実施



児童虐待事案対応合同訓練



産婦人科医院との
啓発活動

3 非行少年を生まない社会づくり

(1) 非行少年の推移

検挙・補導した非行少年は81人で、前年同期に比べて3人(3.6%)減少

(単位：人)

	R1	R2	R3	R4.10末
犯罪少年	103	101	74	64(±0)
触法少年	23	35	24	17(-3)
ぐ犯少年	4	2	0	0(±0)
非行少年総数	130	138	98	81(-3)

(2) 主な施策

- 園児等に対する防犯教室、小・中・高校生に対する非行防止教室の開催
- 少年や保護者等の悩みや困りごとについて、少年補導職員が電話や面接等で相談に対応
- 県や少年警察ボランティア等の関係機関・団体と連携した街頭補導活動を推進



園児に対する防犯教室



相談窓口広報チラシ

4 女性を犯罪から守る対策

(1) 女性が被害者となる犯罪の認知・検挙件数

認知件数は141件で、前年同期に比べて22件(13.5%)減少

検挙件数は138件で、前年同期に比べて28件(16.9%)減少

(単位：件)

	R1		R2		R3		R4.10末	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
強制性交等	2	2	7	7	13	13	6(-6)	5(-7)
強制わいせつ	11	11	18	18	22	22	10(-8)	10(-8)
略取誘拐・人身売買	0	0	1	1	2	2	1(-1)	1(-1)
暴行	161	155	155	155	117	118	105(+2)	105(+3)
傷害	64	65	60	54	34	37	19(-9)	17(-15)
合計	238	233	241	235	188	192	141(-22)	138(-28)

(2) ストーカー事案の相談等・検挙状況

相談等件数は109件で、前年同期に比べて6件(5.2%)減少

検挙件数は19件で、前年同期に比べて13件(40.6%)減少 (単位:件)

	R1	R2	R3	R4. 10末
相談等	121	157	130	109(-6)
検挙	23	41	37	19(-13)
禁止命令・警告	49	64	64	35(-19)

(3) DV事案の相談等・検挙状況

相談等件数は171件で、前年同期に比べて25件(12.8%)減少

検挙件数は72件で、前年同期に比べて11件(13.3%)減少 (単位:件)

	R1	R2	R3	R4. 10末
相談等	237	269	236	171(-25)
検挙	144	142	99	72(-11)
保護命令	7	14	9	2(-7)
警告	70	101	109	73(-15)

(4) 主な施策

- ストーカー・DV事案に係る被害者の迅速な安全確保と行為者に対する指導・警告、検挙措置の徹底
- 企業等における女性の防犯、相談受理等を担う「レディースガードリーダー」を対象に、毎月1回、女性・子どもを巡る犯罪情勢、時節に応じた防犯指導等について情報を発信
- 精神科医やカウンセラーと連携し、ストーカー行為者に対して、治療に関する助言を行うなど、行為者の更生を支援 (R4. 10末: 21件実施)



レディースガードリーダーに対する
防犯指導

5 高齢者を犯罪から守る対策（特殊詐欺対策）

(1) 特殊詐欺の認知件数及び被害額（※ 被害額の千円未満は四捨五入）

- ・ 特殊詐欺の認知件数は17件で、前年同期に比べて5件（22.7%）減少
- ・ 被害金額は約2,369万円で、前年同期に比べて約4,920万4千円（67.5%）減少

【被害の特徴】

- ① 被害者は、65歳以上の高齢者の割合が多い（17件中13件、76.5%）
- ② 手口別では、架空料金請求詐欺が多い（17件中7件、41.2%）
- ③ 交付形態別では、「振込型」8件、「現金手交型」3件、「キャッシュカード窃取型」2件、「現金送付型」2件、「キャッシュカード手交型」2件

	R1		R2		R3		R4. 10 末	
	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)
オレオレ	3	530	0	0	0	0	3(+3)	7,000(+7,000)
預貯金	—	—	7	8,201	5	6,076	2(-2)	400(-5,176)
架空料金請求	12	92,332	7	33,100	6	59,398	7(+1)	11,499(-47,899)
融資保証金	3	6,003	1	350	0	0	0(±0)	0(±0)
還付金	2	955	0	0	12	8,999	3(-7)	2,291(-5,209)
金融商品	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
交際あっせん	0	0	1	10,560	0	0	0(±0)	0(±0)
その他	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
キャッシュカード詐欺盗	6	14,855	3	3,544	4	3,420	2(±0)	2,500(+2,080)
合計	26	114,675	19	55,755	27	77,893	17(-5)	23,690(-49,204)

※ 預貯金詐欺とは、親族や警察官、銀行協会職員等を装い、口座が犯罪に利用されているなどと騙って、交換手続き名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るもの。従来、オレオレ詐欺として計上していたもののうち、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るものについては、令和2年1月から預貯金詐欺の分類で計上

※ キャッシュカード詐欺盗とは、オレオレ詐欺等の手口で被害者に接触し、被害者の隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗をいう。

(2) 検挙状況（助長犯罪*を含む。）

検挙人員は22人で、前年同期と同数

	R1	R2	R3	R4. 10 末
検挙件数（件）	50	39	40	39（+13）
検挙人員（人）	39	31	31	22（±0）

※ 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいう。

(3) 主な施策

特殊詐欺撲滅対策プロジェクトチームによる被害防止と検挙を両輪とした対策を推進

ア 被害防止対策

- 予兆電話認知時等におけるリュウピーネットやツイッター、Yahoo!防災速報等による県民へのタイムリーな情報発信
- オートコールシステムによる金融機関、タクシー事業者に対する速やかな情報配信
- 制服警察官による高齢者宅への巡回連絡や出前講座等の直接指導
- 金融機関や企業等との連携による官民一体となった被害防止対策
- 固定電話による被害を防止するための防犯機能付き電話機の普及促進



防犯機能付き電話機の普及促進



金融機関との会議における働き掛け

イ 検挙対策

- 県内に流入する受取役被疑者の徹底検挙
- 他の都道府県警察との連携による犯行グループの壊滅に向けた取締り
- 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進

6 暴力団等組織犯罪対策

(1) 暴力団対策

ア 検挙状況

検挙人員は32人で、前年同期に比べて12人(27.3%)減少 (単位:人)

	R1	R2	R3	R4.10末
刑法犯	63	46	31	11(-16)
特別法犯	45	26	19	21(+4)
合計	108	72	50	32(-12)

イ 山口組分裂に伴う諸対策

- 「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を継続し、暴力団犯罪の取締りと暴力団関係箇所の警戒活動を徹底 (H29.4~)

ウ 取締り

- 六代目山口組三代目一会傘下組織幹部による暴処法違反事件 (R4.9)

エ 暴力団排除活動の取組

- 県内の事業活動等における暴力団等からの不当な要求行為等を防止するための支援の実施など、暴力団等の資金源を封圧するための諸対策を推進
- 県暴力追放センターをはじめとする関係機関との連携を一層強化し、より効果的な暴力団排除活動を戦略的に推進



暴力追放福井県民大会



吉野瀬川ダム建設事業に関する
不当要求行為等対策連絡会

(2) 薬物犯罪対策

ア 検挙状況

検挙人員は61人で、前年同期に比べて10人(19.6%)増加 (単位:人)

	R1	R2	R3	R4.10末
覚醒剤	46	40	29	34(+10)
大麻	17	22	29	21(+3)
その他	1	1	11	6(-3)
合計	64	63	69	61(+10)

イ 取締り

- 高校生による大麻取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反被疑事件 (R4.8~)



押収した乾燥大麻など

ウ 主な施策

若年層による薬物犯罪の防止に向け、サイバーパトロールによる違法・有害情報の排除、小・中・高校や大学生に対する薬物乱用防止教室、SNS等を活用した広報活動等を推進

7 来日外国人犯罪の対策

(1) 検挙状況

検挙件数は80件で、前年同期に比べて62件(43.7%)減少

検挙人員は57人で、前年同期に比べて16人(21.9%)減少

	R1	R2	R3	R4.10末
検挙件数(件)	45	218	160	80(-62)
刑法犯	39	193	125	51(-64)
特別法犯	6	25	35	29(+2)
検挙人員(人)	44	67	86	57(-16)
刑法犯	38	50	59	31(-20)
特別法犯	6	17	27	26(+4)

(2) 主な施策

- 外国人留学生や技能実習生に対する防犯講習・法令指導の実施
- 外国人が経営するヤード(中古自動車、船舶の買取・輸出)に対する立入り調査の実施
- 在留外国人総合対策推進会議の開催

8 サイバー犯罪対策

(1) サイバー犯罪関連の相談受案件数

相談件数は1,840件で、前年同期に比べて319件(21.0%)増加 (単位:件)

相談区分	R1	R2	R3	R4.10末
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	634	775	944	784(+30)
インターネット・オークション	38	35	52	21(-20)
違法・有害情報	35	26	98	53(-30)
名誉棄損・誹謗中傷	66	106	118	80(-23)
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	97	147	239	356(+191)
迷惑メール	170	195	122	210(+106)
その他	164	253	328	336(+65)
合計	1,204	1,537	1,901	1,840(+319)

(2) 検挙状況

検挙件数は56件で、前年同期に比べて3件(5.7%)増加 (単位:件)

	R1	R2	R3	R4.10末
不正アクセス禁止法違反	8	6	2	0(-2)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	3	3	4	11(+8)
ネットワーク利用犯罪	29	65	52	45(-3)
詐欺	5	21	13	21(+10)
児童買春・児童ポルノ法違反	13	2	3	2(-1)
県青少年愛護条例違反	1	2	4	3(-1)
わいせつ物頒布等	2	1	4	0(-4)
その他	8	39	28	19(-7)
合計	40	74	58	56(+3)

※ コンピュータ・電磁的記録対象犯罪とは、刑法に規定されているコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪をいう。

(3) 主な施策

- サイバー犯罪捜査の知識・技能向上のためのサイバー犯罪等対処技能競技会を開催
- サイバー空間の脅威となる違法・有害情報の浄化活動を推進
- サイバー防犯ボランティアと連携し、県民へのサイバーセキュリティ防犯広報啓発活動やインターネット利用のルールやマナー遵守に向けた広報啓発活動を実施



サイバー犯罪等対処技能競技会



学校祭における広報啓発

9 交通事故から県民を守る対策

(1) 交通事故の発生状況

ア 交通事故の特徴等

- 交通事故死者数は25人で、前年同期に比べて6人(31.6%)増加
- 死亡事故の大半は、前方不注意など運転に集中していないことが原因
- 歩行者が犠牲となる死亡事故が10件で、そのうち9件が道路横断中の事故

【交通事故発生状況】

	R1	R2	R3	R4. 10 末
総事故件数(件)	21,990	18,804	19,811	16,601(+636)
人身事故件数(件)	1,168	868	912	759(+30)
死者数(人)	31	41	26	25(+6)
傷者数(人)	1,333	940	1,029	848(+23)
重傷者数(人)	234	161	176	148(+10)
物損事故件数(件)	20,822	17,936	18,899	15,842(+606)

※ 全国の交通事故死者数 (R4. 10 末) は2,078人で、前年同期に比べて23人減少

【年齢層別・状態別死者数 (R4. 10 末)】

(単位: 人)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下						1		1(-2)
30歳代								0(-1)
40歳代	3			3				3(-1)
50歳代	1			1				1(+1)
60~64歳	1			1				1(±0)
65歳以上	5	1	1	7	3	9		19(+9)
75歳未満	2	1		3	1	1		5(+2)
75歳以上	3		1	4	2	8		14(+7)
合計	10	1	1	12	3	10		25(+6)

イ 主な施策

- 緊急対策隊の運用等による交通指導取締りの強化
- 合い言葉「運転は、集中力と思いやり！」を活用した広報啓発
- 交通安全広報大使に任命したNHKアナウンサーと連携した広報啓発
- 運転免許更新時における注意喚起の強化

(2) 交通事故から高齢者を守る対策

ア 高齢者（65歳以上）が犠牲となる交通死亡事故

高齢者の死者数は19人で、全死者数の約7割（76.0%）

	R1	R2	R3	R4. 10 末
全死者数（人）	31	41	26	25(+6)
高齢死者数（人）	18	31	16	19(+9)
構成率（%）	58.1	75.6	61.5	76.0(+23.4p)

イ 高齢交通弱者が犠牲となる交通死亡事故

高齢交通弱者（歩行者・自転車乗用中）の死者は12人で、前年同期に比べて7人増加

（単位：人）

	R1	R2	R3	R4. 10 末
高齢交通弱者の死者数	12	19	10	12(+7)
歩行中	8[8]	14[14]	8[7]	9[8](+5[+5])
夜間歩行中	6[6]	9[9]	7[6]	3[2](-1[-1])
自転車乗用中	4	5	2	3(+2)

※[]は反射材非着用

ウ 主な施策

- 交通安全広報大使・高齢者交通安全アドバイザーによる各種広報啓発
- 移動スーパー「とくし丸」と連携した反射材普及活動
- 高齢者交通安全リーダー等による高齢交通弱者に対する積極的な声掛け



交通安全広報大使・
高齢者交通安全アドバイザー任命式
（はッピーすまん）



移動スーパー「とくし丸」
と連携した反射材配布活動

(3) 高齢運転者対策

ア 高齢運転者が第1当事者となる交通死亡事故*

全ての交通死亡事故のうち、高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる死亡事故は10件で、前年同期に比べて4件（66.7%）増加

（単位：件）

	R1	R2	R3	R4. 10 末
交通死亡事故件数	31	38	25	24(+6)
高齢運転者が第1当	8	14	10	10(+4)

※ 高齢運転者が運転免許を必要とする車両を運転して第1当事者となった交通死亡事故

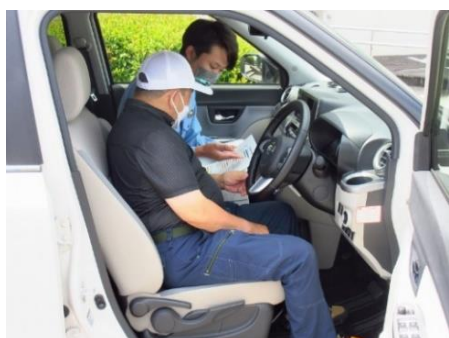
イ 年齢層別・当事者別死亡事故件数（第1当事者）（R4. 10 末）

（単位：件）

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29 歳以下	2			2				2(-1)
30 歳代								0(-2)
40 歳代	3			3				3(±0)
50 歳代	5			5				5(+3)
60～64 歳	1			1				1(-1)
65 歳以上	8	1	1	10	2	1		13(+7)
75 歳未満	5	1		6	1			7(+5)
75 歳以上	3		1	4	1	1		6(+2)
合計	19	1	1	21	2	1		24(+6)

ウ 主な施策

- 過去に複数回事故歴を有する高齢者宅の訪問による交通安全指導
- 運転技能自動評価システムを活用した交通安全指導
- 公民館等における免許証自主返納窓口の開設
- 高齢者講習等を活用して事故原因（身体機能の低下等）の説明



運転技能自動評価システムを活用した
交通安全指導



日新公民館における
免許証自主返納窓口の開設

(4) 悪質・危険運転者対策

ア 飲酒運転対策

(7) 飲酒運転による人身事故（運転免許を必要とする車両によるもの）

飲酒運転による人身事故は7件で、前年同期に比べて5件（41.7%）減少

死亡事故の発生は1件で、前年同期に比べて1件（50.0%）減少

	R1	R2	R3	R4. 10 末
人身事故件数（件）	23	12	13	7(-5)
死亡事故件数（件）	2	3	3	1(-1)
構成率（%）	8.7	25.0	23.0	14.3(-2.4p)

(i) 飲酒運転の取締り

飲酒運転の検挙件数は97件で、前年同期に比べて9件（8.5%）減少

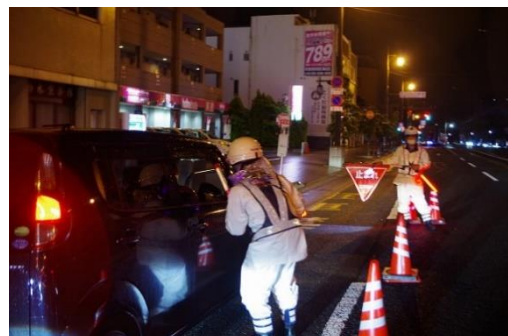
	R1	R2	R3	R4. 10 末
検挙件数（件）	223	156	155	97(-9)

(ii) 主な施策（飲酒運転根絶気運の醸成）

- 飲酒運転取締りの強化
- 飲酒運転取締り大検問の実施と広報活動の推進
- 小学生等を「リュウピー・リュウミー交通保安官」に任命し、家庭や地域から飲酒運転根絶気運を醸成



リュウピー・リュウミー
交通保安官任命式



飲酒検問の実施

イ いわゆる「あおり運転」対策

(7) あおり運転の対象となる違反の検挙

車間距離保持義務違反の検挙件数は27件で、前年同期に比べて35件（56.5%）減少

（単位：件）

	R1	R2	R3	R4. 10 末
車間距離保持義務違反	106	122	66	27(-35)

(i) 主な施策

空陸一体となったあおり運転対策の実施